

証券コード 7618
平成19年6月6日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜二丁目3番19号
株式会社ピーシーデポコーポレーション
代表取締役社長 野 島 隆 久

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使用紙に賛否をご表示いただきご送付いただくか、パソコンを利用いただきインターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evoting.tr.mufg.jp/e-voting/>）において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成19年6月20日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月21日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目7番8号
新横浜国際ホテル南館4階ブループラム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pcdepot.co.jp>）に掲載させていただきます。

【議決権の行使等についてのご案内】

- ① 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ② 参考書類並びに添付書類記載事項を修正する場合の周知方法
参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.pcdepot.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ③ 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ④ インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ⑤ インターネットによる議決権行使のご案内

画面タイトル	手続き
	インターネットへの接続が可能なパソコンにより、以下のアドレスにアクセスしてください。 https://www.evoting.tr.mufg.jp/e-voting/
トップページ	「本サイト利用規定」「本サイト利用ガイド」を必ずご覧いただいたうえで「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。
ログイン	(1)パスワードの変更手続き（初回ログイン時）画面の案内に従い、議決権行使書用紙右下に記載している「ログインID」および「仮パスワード」を入力し「ログイン」ボタンをクリックしてください。 ログイン後、自動的にパスワード変更お手続きになりますので、パスワードをご登録ください。 *登録後は再度ログイン画面になります。 (2)ログイン 画面の案内に従い、登録されたパスワードを用いてログインしてください。
お手続きメニュー	画面に表示された会社名、株主番号をご確認のうえ、「議決権行使」ボタンをクリックしてください。
会社の確認	画面に表示された行使できる議決権の数をご確認のうえ、「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。
議案賛否方法の選択	画面の案内に従い、議案賛否の方法をご選択いただき、該当するボタンをクリックしてください。
議案別賛否入力	各議案について個別に賛否を入力する方法（不統一行使を含む）を選択した場合は、各議案毎（候補者複数の選任議案は各候補者毎）に賛否を入力し「確認」ボタンをクリックしてください。賛否方法の選択画面へ戻る場合は、「前の画面に戻る」ボタンをクリックしてください。
行使内容の確認	画面に表示された議決権の行使内容をご確認のうえ、「送信」ボタンをクリックしてください。 *行使内容の変更等をされる場合は、「前の画面に戻る」ボタンをクリックしてください。
終了	議決権行使は以上で終了となります。

(注) 各画面の上部にタイトルが表示されますので、ご確認のうえ手続きをお取りください。

システム環境等
インターネットによる議決権行使には次のシステム環境が必要となります。

1. インターネットにアクセスできること。
2. パソコン環境として以下をお使いであること。
 - (1) OS環境とインターネット閲覧ソフトウェア(ブラウザ)
 - ・Windows (95、98、2000、Me、NT4.0、XP 各日本語版) の場合
Microsoft Internet Explorer4.01SP1 (日本語版) 以上または
Netscape Communicator4.5 (日本語版) 以上
※Netscape6以上ではご利用いただけませんのでご注意ください。
 - ・Macintosh (MacOS9.2以降、Xv10.2各日本語版) の場合
Microsoft Internet Explorer5.0 (日本語版) 以上または
Netscape Communicator4.7 (日本語版) 以上
※Netscape6以上ではご利用いただけませんのでご注意ください。
 - (2) PDF閲覧ソフトウェア: Adobe® Acrobat Reader4.0以上
 - (3) 表示装置 (モニタ) 800×600以上が表示できる環境

(注) 1. 携帯電話、PDA、ゲーム機等には対応していません。
2. お手続きにあたり商用プロバイダーのダイヤルアップ接続等をご利用の場合、プロバイダーへのダイヤルアップ接続等にかかる料金および通信事業者への通信料金 (電話料金等) が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

※Windows® は米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
※Macintosh® は米国Apple Computer, Incの米国およびその他の国における登録商標です。
※Internet ExplorerはMicrosoft Corporationの商標です。
※Netscape CommunicatorはNetscape Communications Corporationの商標です。
※その他の商品名は、各社の商標または登録商標です。

<株主総会に関するお手続きサイトに係るご照会先>

1. パソコン操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-858-696 (フリーダイヤル)
受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00

2. 上記1. 以外のご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-707-696 (フリーダイヤル)
受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00

以上

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費はやや低調であったものの設備投資をはじめ堅調な企業業績に支えられた動きにより、景気はこれまでの回復傾向が持続されました。

パソコン業界におきましては、個人市場では消費・支出の分散に加え、年度後半は新OS提供時期による買い控えの影響がありました。一方で、光接続などブロードバンド環境の普及によるデジタル動画配信や双方向ネット通信などの新しい需要が広がっています。また、ビジネス市場は景気回復やセキュリティ需要の伸びなどを背景に、年度全体では堅調に推移したと考えられます。JEITA調べで国内PC出荷ベースで12,089千台（前年比94%）となり、単価は新OS販売に伴う基本性能の向上により、平成18年度の単価は前年比97%と緩やかな下落でしたが、金額ベースは14,653億円（前年比91%）となりました。

このような環境のなかで、当社グループは営業政策として保守サービスの拡大に努め、ユーザー層の拡大を図るとともに、平成18年11月から「月額会員保守サービス」の販売を本格的に開始いたしました。また、当社サポートカウンターである「パソコンクリニック」を家電量販店の大型店内にインショップ出店をいたしました。商品政策として、平成18年7月に薄型テレビ（StyleVision）の販売を開始し、オリジナルAV機器の販売に参入いたしました。店舗政策として、平成18年6月三鷹店（東京都三鷹市）に新規に開店するとともに、同年10月西新井店をリニューアルいたしました。また、同年9月溝ノ口246号店を閉店いたしました。

連結では、子会社のイージェーワークスにてシステムトラブルから大幅なコスト高となり、子会社単体で大幅な減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は423億45百万円（前年比7.9%減）、営業利益は8億39百万円（同30.7%減）、経常利益は11億12百万円

(同25.5%減)となり、当期純利益は5億10百万円(同47.9%減)となりました。フランチャイズ店を含めたピーシーデポグループ全体での売上高は、613億66百万円となりました。

また、パソコン等販売事業の売上高は387億61百万円(前連結会計年度比92.2%)となり、インターネット関連事業の売上高は35億83百万円(同90.9%)となりました。

事業区別	売上高
パソコン等販売事業	38,761,784千円
インターネット関連事業	3,583,423

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4億3百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

パソコン等販売事業 当社PCDEPOT三鷹店 販売設備の新設
 パソコン等販売事業 当社PCDEPOT西新井店 販売設備の増設
 インターネット関連事業 ㈱イージェーワークス 会員管理システム

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
 パソコン等販売事業 当社PCDEPOT溝ノ口246号店の閉鎖

③ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社の株式会社イージェーワークスが平成16年4月1日に、東芝情報システム株式会社より、ISP事業「infoPepper」等の営業を譲り受けました。本件の業績への影響は軽微であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (平成16年3月期)	第11期 (平成17年3月期)	第12期 (平成18年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (平成19年3月期)
売 上 高(千円)	42,348,029	41,942,749	45,965,241	42,345,207
当 期 純 利 益(千円)	390,791	538,705	980,779	510,755
1株当たり当期純利益(円)	33,241.89	11,182.32	4,501.40	2,302.19
総 資 産(千円)	11,591,526	15,317,204	15,872,309	15,227,290
純 資 産(千円)	4,289,035	5,092,346	7,071,444	7,300,627
1株当たり純資産額(円)	361,425.43	102,838.3	31,968.56	32,122.49

- (注) 1. 第13期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第11期の平成16年5月20日付で普通株式1株につき4株の割合をもって分割しております。なお、第11期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 第12期の平成17年9月20日付で普通株式1株につき4株の割合をもって分割しております。なお、第12期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社イージェー ワークス	211,068千円	94.2%	インターネットサービスプロ バイダー事業
株式会社ビー・ビー・ マーケティング	100,000	65.0	ヤフーBB関連サービスの加入 手続きに関する代理店事業
株式会社バリュー スペース	10,000	100.0	TVゲームの販売事業

(4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく事業環境は、景気回復の兆しは見られるものの、パソコン業界におきましては、単価の下落に加え企業間競争及びインターネット直販やメーカーダイレクト等異業態間競争など、引き続き楽観できない環境が続くものと思われまます。

このような環境のもと、当社グループは薄型テレビの販売強化、保守型サービス商品の販売強化、安心してパソコンを使用していただくための無料点検の充実を図るとともに、ローコストオペレーションの更なる強化による販管費の低下に注力し、加えて、新規出店を強化し販売網の強化を図ってまいります。

また、子会社の株式会社イージェーワークスは、プロバイダー会員数の増加を目指しプロバイダー事業のM&Aを行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社は、パソコン、周辺機器及びコンピュータソフトを主たる販売品目としており、品目別売上構成比は次のとおりであります。

商 品 分 類	主要取扱商品名	売上構成比
パソコン本体	パソコンセット品、パソコン本体等	25.3%
モニタ	パソコン用モニタ類	2.2
プリンタ	パソコン用プリンタ類	3.4
周辺機器	ハードディスク、DVD、増設メモリ等	21.5
アクセサリ・サプライ	パソコン用ラック、消耗品類	10.5
ソフト	コンピュータソフト、DVDソフト等	4.5
OA機器・中古品・その他	AV機器、携帯電話、中古品、書籍等	15.7
商品売上高計		83.0
ロイヤリティー他収入	ロイヤリティー収入、経営指導料等	1.3
技術サービス・手数料収入	技術サービス料、ブロードバンド取扱手数料等	7.2
インターネット関連事業	インターネットプロバイダー事業等	8.5
合 計		100.0

(6) 主要な営業所 (平成19年3月31日現在)

本 部	横浜市港北区新横浜二丁目3番19号
PC DEPOT店舗 全33店	
神奈川県 (9店)	横浜本店、新横浜GREAT CENTER、港北本店、港南店、日吉GREAT CENTER、東名川崎店、大和GREAT CENTER、辻堂店、横須賀店
東京都 (10店)	西新井店、西馬込店、碑文谷店、平和台店、調布本店、東府中店、花小金井店、東大和店、板橋志村店、三鷹店
埼玉県 (7店)	熊谷店、越谷店、新座店、ふじみ野店、所沢店、坂戸店、鴻巣店
千葉県 (4店)	富里インター店、船橋店、メルクス新習志野店、松戸店
群馬県 (1店)	太田店
静岡県 (1店)	三島店
鹿児島県 (1店)	鹿児島店

(7) 従業員の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
335 (596) 名	4 (176) 名増

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
287 (583) 名	1 (180) 名増	29.3歳	3.8年

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	475百万円
株式会社三井住友銀行	304
株式会社りそな銀行	136

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 890,000株
- ② 発行済株式の総数 225,020株
- ③ 株主数 4,224名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
野 島 隆 久	105,216株	47.12%

(注) 出資比率は自己株式（1,748株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）

イ. 平成16年5月21日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 57,044円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年10月3日から平成19年12月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (イ) 権利の譲渡、質入れ及びその他の処分は認めない。
 - (ロ) 権利行使期間到来前の相続は認めないが、到来後に死亡した場合の相続は認める。
 - (ハ) その他については、今後の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社並びに子会社の取締役、監査役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保 有 者 数
取 締 役	90個	360株	3名
監 査 役	30	120	2

ロ. 平成17年4月19日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 57,363円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年10月2日から平成20年12月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (イ) 権利の譲渡、質入れ及びその他の処分は認めない。
 - (ロ) 権利行使期間到来前の相続は認めないが、到来後に死亡した場合の相続は認める。
 - (ハ) その他については、今後の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社並びに子会社の取締役、監査役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	20個	80株	1名
監査役	10	40	1

ハ. 平成18年3月7日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 83,500円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年10月1日から平成21年12月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (イ) 権利の譲渡、質入れ及びその他の処分は認めない。
 - (ロ) 権利行使期間到来前の相続は認めないが、到来後に死亡した場合の相続は認める。
 - (ハ) その他については、今後の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社並びに子会社の取締役、監査役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	40個	160株	1名
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	野島 隆久	
専務取締役	酒井 茂彦	第二開発部長
取締役	西山 充史	第一開発部長
取締役	濱松 謙至	渉外・パートナーアライアンス本部長
取締役	羽江 三世士	経理部長
常勤監査役	小野田 雅夫	
監査役	久保田 弘之	
監査役	山本 邦彦	株式会社北越ケーズ代表取締役

- (注) 1. 常勤監査役小野田雅夫は、社外監査役であります。
2. 監査役久保田弘之及び監査役山本邦彦は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
・代表取締役社長野島隆久は、株式会社ビー・ビー・マーケティングの取締役及びキューアンドエー株式会社の取締役を兼務しております。
・専務取締役酒井茂彦は、株式会社イージェーワークスの取締役及びキューアンドエー株式会社の監査役を兼務しております。
・取締役濱松謙至は、株式会社ピーシーデボマックスの監査役を兼務しております。
・監査役山本邦彦は、株式会社北越ケーズの代表取締役及び株式会社ケーズホールディングスの取締役を兼務しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	5名	47,100千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	11,800 (11,800)
合計	8	58,900

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成10年7月15日開催の第4回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年7月14日開催の第3回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記のほか、平成18年6月22日開催の第12回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任取締役 1名 17,884千円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・ 監査役山本邦彦は、株式会社北越ケーズの代表取締役及び株式会社ケーズホールディングスの取締役を兼務しております。なお、当社は両者との間にフランチャイズ契約を締結しており、取引関係があります。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 小野田雅夫	15回	100.0%	13回	100.0%
監査役 久保田弘之	10	66.67	10	76.92
監査役 山本邦彦	10	66.67	10	76.92

- (注) 常勤監査役小野田雅夫、監査役久保田弘之及び監査役山本邦彦は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、50万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行にかかわる文書その他の情報を当社の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスクマネジメントを主管する部署を設置し、リスク管理活動を統括し、社内規程の整備と検証・見直しを進めております。

また、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会および担当部署に通報される体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定および各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的責任を果たし社会に貢献するため、コンプライアンス経営を重視し、会社の基本方針、個別方針等を通じて、社員教育を進めております。

⑥ 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正につきましては、役員派遣を行い管理を進め、業務執行の状況について、担当部署が当社規程に準じて評価および監査を行うものいたします。

また、本年5月末日現在においては、当社には親会社はございません。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討します。
なお、本年5月末日現在におきましては、監査役会はその職務を補助すべき従業員を置くことについて求めておりません。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。また、監査役職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行にかかわる役職者を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役の意見を聴取するものいたします。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
イ. 取締役および従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うことといたします。
ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。
1. 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
2. 当社の子会社および関係会社の監査役および内部監査部門の活動状況
3. 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
4. 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
5. 内部通報制度の運用および通報の内容
6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付
- ⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重いたします。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,925,341	流 動 負 債	6,635,150
現金及び預金	1,771,180	買掛金	3,460,080
売掛金	1,750,559	短期借入金	50,000
商 品	4,835,720	1年以内返済予定の 長期借入金	473,625
未収入金	1,054,478	未払金	1,834,998
繰延税金資産	197,640	未払法人税等	275,725
未収消費税等	8,759	賞与引当金	71,331
その他	313,344	商品保証引当金	182,624
貸倒引当金	△6,341	その他	286,766
固 定 資 産	5,301,948	固 定 負 債	1,291,512
有形固定資産	1,524,681	長期借入金	467,000
建物及び構築物	1,052,836	繰延税金負債	16,861
工具器具及び備品	367,812	役員退職慰労引当金	125,311
土 地	103,100	預り保証金	682,340
その他	933	負 債 合 計	7,926,662
無形固定資産	615,307	純 資 産 の 部	
のれん	313,738	株 主 資 本	7,145,920
その他	301,568	資 本 金	1,601,196
投資その他の資産	3,161,959	資 本 剰 余 金	1,888,605
投資有価証券	1,012,513	利 益 剰 余 金	3,724,122
繰延税金資産	85,033	自 己 株 式	△68,003
差入保証金	996,315	評価・換算差額等	26,132
敷 金	967,360	その他有価証券評価差額金	26,132
その他	100,735	少 数 株 主 持 分	128,574
資 産 合 計	15,227,290	純 資 産 合 計	7,300,627
		負 債 純 資 産 合 計	15,227,290

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	42,345,207
売上原価	33,264,732
売上総利益	9,080,474
販売費及び一般管理費	8,241,214
営業利益	839,259
営業外収益	357,279
受取利息	6,507
受取配当金	1,176
販売奨励金	75,360
貸料収入	68,484
受取手数料	58,205
持分法による投資利益	5,328
投資事業組合出資金運用益	82,516
その他	59,699
営業外費用	84,154
支払利息	13,715
貸関連費用	68,247
その他	2,190
経常利益	1,112,385
特別利益	101,649
固定資産売却益	1,056
貸倒引当金戻入益	1,692
投資有価証券売却益	31,390
ポイント引当金戻入益	18,460
持分変動利益	49,049
特別損失	136,370
固定資産除却損	1,946
固定資産減損損失	35,142
店舗閉鎖損	6,481
投資有価証券売却損	92,800
税金等調整前当期純利益	1,077,663
法人税、住民税及び事業税	430,495
法人税等調整額	117,051
少数株主利益	19,360
当期純利益	510,755

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	1,591,185	1,878,596	3,379,320	△68,003	6,781,098
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	10,011	10,009			20,020
剰 余 金 の 配 当			△165,954		△165,954
当 期 純 利 益			510,755		510,755
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	10,011	10,009	344,801	-	364,821
平成19年3月31日 残高	1,601,196	1,888,605	3,724,122	△68,003	7,145,920

	評価・換算 差額等	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高	290,345	114,338	7,185,783
連結会計年度中の変動額			
新 株 の 発 行			20,020
剰 余 金 の 配 当			△165,954
当 期 純 利 益			510,755
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△264,213	14,235	△249,977
連結会計年度中の変動額合計	△264,213	14,235	114,844
平成19年3月31日 残高	26,132	128,574	7,300,627

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社イージェーワークス
株式会社ビー・ビー・マーケティング
株式会社パリュースペース
- ・非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ピーシーデポマックス
キューアンドエー株式会社
株式会社インターネット・サービスパートナーズ
- ・持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額を取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法

但し、書籍については、売価還元法による原価法によっております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
 - ロ. 無形固定資産 自社開発のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ハ. 長期前払費用 定額法
- ③ 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ハ. 商品保証引当金 商品の5年間保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。
 - ニ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額817千円を流動資産その他に含めて計上しております。
 - ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑥ のれんの償却方法
のれんの償却方法は、5年内の均等償却を行っております。

- ⑦ その他連結計算書類作成の為の重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。
- (7) 会計方針の変更
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）
当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
従来の資本の部の合計に相当する金額は、7,172,053千円であります。
なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。
- (8) 表示方法の変更
前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたもの及び「その他」として掲記の内「連結調整勘定」分を、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,210,174千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	222,948株	2,072株	一株	225,020株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,748株	一株	一株	1,748株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成18年6月22日開催の第12回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 110,600千円
- ・1株当たり配当額 500円
- ・基準日 平成18年3月31日
- ・効力発生日 平成18年6月22日

ロ. 平成18年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 55,354千円
- ・1株当たり配当額 250円
- ・基準日 平成18年9月30日
- ・効力発生日 平成18年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成19年6月21日開催の第13回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 55,818千円
- ・1株当たり配当額 250円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月20日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年5月21日 取締役会決議分	平成16年12月27日 取締役会決議分	平成17年4月19日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,856株	12株	1,716株
新株予約権の残高	714個	3個	429個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 32,122円49銭
- (2) 1株当たり当期純利益 2,302円19銭

6. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 当社の子会社である株式会社バリユースペースについて、平成19年2月14日開催の同株主総会で解散決議いたしました。なお、同社は平成19年度中に清算終了予定であります。なお、翌連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。
- (2) 平成19年4月23日に、当社子会社株式会社イージェーワークスが、富士ソフト株式会社のISP事業を80,000千円で買収いたしました。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,822,369	流 動 負 債	6,275,161
現金及び預金	1,079,413	買掛金	3,263,178
売掛金	1,373,025	1年以内に返済予定 の長期借入金	448,000
商品	4,834,918	未払金	1,839,132
前渡金	6,231	未払費用	114,027
前払費用	144,223	未払法人税等	240,052
繰延税金資産	184,650	前受金	87,621
未収入金	1,047,247	預り金	30,436
未収消費税等	2,601	賞与引当金	70,087
その他	154,181	商品保証引当金	182,624
貸倒引当金	△4,125	固 定 負 債	1,256,925
固 定 資 産	4,808,183	長期借入金	467,000
有 形 固 定 資 産	1,431,210	役員退職慰労引当金	107,585
建物及び構築物	1,039,861	預り保証金	682,340
工具器具及び備品	287,314	負 債 合 計	7,532,087
車両運搬具	933	純 資 産 の 部	
土地	103,100	株 主 資 本	6,072,333
無 形 固 定 資 産	124,843	資本金	1,601,196
ソフトウェア	76,317	資本剰余金	1,888,605
ソフトウェア仮勘定	32,202	資本準備金	1,868,598
その他	16,324	その他資本剰余金	20,006
投資その他の資産	3,252,129	利 益 剰 余 金	2,650,534
投資有価証券	355,468	利益準備金	12,000
関係会社株式	774,520	その他利益剰余金	2,638,534
長期前払費用	91,691	繰越利益剰余金	2,638,534
繰延税金資産	54,042	自 己 株 式	△68,003
差入保証金	996,315	評価・換算差額等	26,132
敷金	967,315	その他有価証券 評価差額金	26,132
その他	63,085	純 資 産 合 計	6,098,465
貸倒引当金	△50,312	負 債 純 資 産 合 計	13,630,553
資 産 合 計	13,630,553		

損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,556,625
売上原価	31,564,356
売上総利益	7,992,269
販売費及び一般管理費	7,396,027
営業利益	596,241
営業外収益	379,969
受取利息	6,631
受取配当金	29,095
投資事業組合出資金運用益	82,516
販売奨励金	75,360
受取手数料	58,185
貸料収入	68,484
その他	59,695
営業外費用	83,388
支払利息	12,949
貸関連費用	68,247
その他	2,190
経常利益	892,823
特別利益	56,085
固定資産売却益	965
ポイント引当金戻入益	18,460
投資有価証券売却益	31,390
貸倒引当金戻入益	5,269
特別損失	134,910
固定資産除却損	486
固定資産減損損失	35,142
店舗閉鎖損失	6,481
投資有価証券売却益	92,800
税引前当期純利益	813,998
法人税、住民税及び事業税	328,982
法人税等調整額	126,771
当期純利益	358,244

株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成18年3月31日 残 高	1,591,185	1,858,589	20,006	1,878,596	12,000	2,446,244	2,458,244	△68,003	5,860,022
事業年度中の 変 動 額									
新 株 の 発 行	10,011	10,009		10,009					20,020
剰 余 金 の 配 当						△165,954	△165,954		△165,954
当 期 純 益						358,244	358,244		358,244
株主資本以 外の項目の 事業年度中 の変 動 額 (純 額)									
事業年度中の 変 動 額 合 計	10,011	10,009	-	10,009	-	192,290	192,290	-	212,310
平成19年3月31日 残 高	1,601,196	1,868,598	20,006	1,888,605	12,000	2,638,534	2,650,534	△68,003	6,072,333

	評価・換算差額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残 高	290,345	6,150,368
事業年度中の 変 動 額		
新 株 の 発 行		20,020
剰 余 金 の 配 当		△165,954
当 期 純 益		358,244
株主資本以 外の項目の 事業年度中 の変 動 額 (純 額)	△264,213	△264,213
事業年度中の 変 動 額 合 計	△264,213	△51,903
平成19年3月31日 残 高	26,132	6,098,465

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社及び関係会社株式 移動平均法による原価法

・其他有価証券
時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額を取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 商品保証引当金 商品の5年間保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額817千円を流動資産その他に含めて計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (7) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。
- (8) 会計方針の変更
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
従来の資本の部の合計に相当する金額は、6,098,465千円であります。
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,080,858千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 396,640千円
- ② 長期金銭債権 16,400千円
- ③ 短期金銭債務 202,986千円

4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- ① 売上高 2,406,838千円
- ② 仕入高 541,095千円
- ③ 営業取引以外の取引高 14,850千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,748株	一株	一株	1,748株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、商品保証引当金、賞与引当金及び固定資産減損損失等であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している固定資産の主なものは、店舗の什器であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 27,314円06銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1,614円76銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社子会社株式会社バリュースペース（平成19年2月14日解散決議）に対し、平成19年5月20日に債権放棄いたしました。なお、当事業年度において50,312千円を貸倒引当金計上しております。翌事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月23日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浜 田 正 継 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 大 和 哲 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月23日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浜 田 正 継 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 大 和 哲 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該連結計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成19年 5 月25日

株式会社ピーシーデポコーポレーション 監査役会

常勤監査役 小野田 雅 夫 ㊟

社外監査役 久保田 弘 之 ㊟

社外監査役 山 本 邦 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第13期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金250円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は55,818,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月20日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	55,818,000円
---------	-------------

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	野島 隆久 (昭和34年8月20日生)	平成6年8月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	105,216株
2	酒井 茂彦 (昭和29年1月6日生)	平成14年10月 当社執行役員営業本部長 平成15年6月 当社専務取締役営業本部長 平成16年9月 当社取締役 平成19年2月 当社専務取締役第二開発部長 (現在に至る)	1,040株
3	西山 充史 (昭和23年10月4日生)	平成13年9月 当社執行役員店舗開発部長 平成14年7月 当社取締役店舗開発部長 平成18年1月 当社取締役社長室長 平成19年2月 当社取締役第一開発部長 (現在に至る)	350株
4	濱松 謙至 (昭和38年4月18日生)	平成6年10月 当社営業部マネージャー 平成9年7月 当社取締役営業部長 平成15年6月 執行役員パートナー営業部長 平成18年6月 当社取締役パートナーアライアンス本部長 平成19年2月 当社取締役渉外・パートナーアライアンス本部長 (現在に至る)	1株
5	羽江 三世 士 (昭和27年1月27日生)	平成17年7月 当社経理部長代理 平成18年3月 当社執行役員経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長 (現在に至る)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山本邦彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の強化・充実を図るため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	山本邦彦 (昭和18年10月22日生)	平成12年7月 当社監査役 (現在に至る) [他の法人等の代表状況] 株式会社北越ケーズ代表取締役社長	60株
2	明石榮三 (昭和19年8月16日生)	昭和43年4月 野村證券株式会社入社 平成13年4月 信金キャピタル株式会社代表取締役社長	一株

- (注) 1. 山本邦彦氏は株式会社北越ケーズの代表取締役であり、同社は当社のフランチャイザーであります。
2. 他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山本邦彦氏及び明石榮三氏は、社外監査役候補者であります。
4. 山本邦彦氏及び明石榮三氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 山本邦彦氏は、家電量販店の代表取締役社長としての経験から当社監査役として経営全般の監査をお願いするとともに有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 明石榮三氏は、証券業界での長年の経験から当社監査役として、財務面での有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 山本邦彦氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、50万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

以上